

鹿児島家庭裁判所後見係の1階への移転について

鹿児島家庭裁判所

鹿児島家庭裁判所後見係は、これまで庁舎5階家裁書記官室に配置されていましたが、平成31年2月25日（月）から庁舎1階（正面玄関から入って左手、簡裁書記官室と同室の北（正面玄関）側部分）に移転します。

そのため、同日以降、後見事件関係での申立てや関係書類の提出、手続案内につきましては、1階の後見係へお越してください。